

公務災害・通勤災害 認定・補償の状況  
(平成28年度)

平成30年3月

地方公務員災害補償基金広島県支部

## 目 次

1	支部の概要	1
2	公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況	1
3	公務災害の認定状況	2
4	通勤災害の認定状況	5
5	公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況	6
6	負担金の状況	9
7	審査請求の状況	11
	付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（平成28年度）	12
	付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（平成28年度）	12
	【凡 例】	13

## 1 支部の概要

平成28年度末における広島県支部の対象団体は37団体、対象職員は52,175人となっている。

**第1表 団体別対象職員数**

(単位：団体、人)

対象団体	平成27年度		平成28年度		前年度との比較 対象職員数
	団体数	対象職員数	団体数	対象職員数	
県	1	32,623	1	32,994	371
市	13	15,784	13	15,515	△269
町	9	1,917	9	1,853	△64
一部事務組合	15	1,805	14	1,813	8
合計	38	52,129	37	52,175	46

※ 確定負担金の対象職員数による。(第2表も同じ。)

**第2表 職種別対象職員数**

(単位：人)

職 種	平成27年度対象職員数	平成28年度対象職員数	前年度との比較
義務教育学校職員	16,143	16,451	308
その他教育職員	6,971	7,023	52
警察職員	5,676	5,676	0
消防職員	2,279	2,306	27
電気、ガス、水道事業職員	1,017	1,003	△14
運輸事業職員	0	0	0
清掃事業職員	510	482	△28
船 員	22	9	△13
その他の職員	19,511	19,225	△286
合計	52,129	52,175	46

## 2 公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況

### ① 公務災害

平成28年度に受理した公務災害の認定請求件数は441件で、前年度より27件増加した。

また、公務上の災害として認定された件数は444件であり、前年度に比べて60件の増加となっている。

**第3表 公務災害受理件数及び処理状況**

(単位：件)

年度	前年度からの 繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度 への繰越
				公務上	公務外		
24	24	383	407	380	5	6	16
25	32	441	473	413	2	3	55
26	54	447	501	454	3	11	33
27	33	414	447	384	16	3	44
28	45	441	486	444	9	5	28

② 通勤災害

平成28年度に受理した通勤災害の認定請求件数は59件で、前年度より6件増加した。

また、通勤災害該当の災害として認定された件数は53件で、前年度と比べて同数となっている。

第4表 通勤災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				該当	非該当		
24	2	41	43	31	1	3	8
25	8	50	58	40	1	1	16
26	16	52	68	46	0	3	19
27	19	53	72	53	0	4	15
28	14	59	73	53	2	3	15

3 公務災害の認定状況

① 認定件数

平成28年度に公務上の災害と認定した件数444件の内訳は、負傷が431件、疾病が13件、負傷や疾病によらない死亡が0件となっている。このうち負傷の災害発生状況をみると、「通常の職務遂行中の負傷」が256件を占め、次いで「出張中又は赴任の期間中の負傷」117件、「臨時に割り当てられた職務遂行中の負傷」46件等の順になっている。

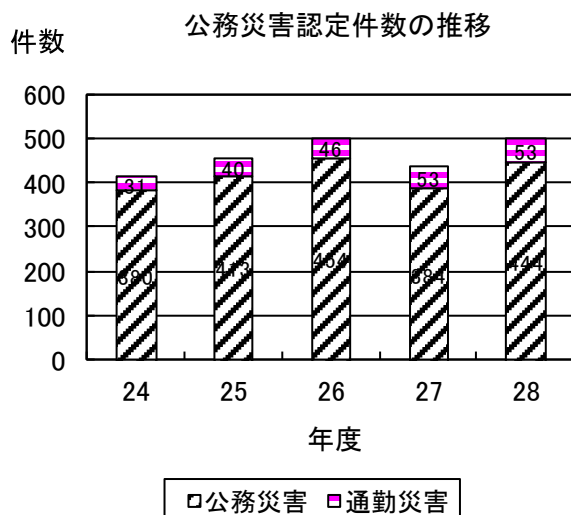
なお、平成28年度の災害発生率は職員千人当たり8.5件であり、全国8.5件と同程度となっている。

第5表 公務災害の認定件数及び災害発生率

(単位：件、%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
認定件数	380	413(3)	454	384(1)	444
うち負傷件数	370	406(1)	442	374(1)	431
うち疾病件数	10	6(1)	12	10	13
うち負傷や疾病によらない死亡件数	0	1(1)	0	0	0
災害発生率	7.3	7.9	8.7	7.4	8.5

(注) ( ) 内は死亡件数で内数。



公務災害・負傷 (H28年度431件) の発生状況

(単位：件、%)

災害発生時の態様	件数	割合
通常の職務遂行中	256	59.4
臨時に割り当てられた職務遂行中	46	10.7
合理的行為中	5	1.2
出張中又は赴任中の期間中	117	27.1
出退勤途上 (公務通勤)	4	0.9
レクレーション参加中	2	0.5
設備の不完全又は管理上の不注意	0	0.0
その他	1	0.2
合計	431	100.0

《参考》全国の公務災害の認定状況

(単位：件、‰)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
認 定 件 数	25,507	25,542	25,312	24,833	25,358
災害発生率	8.7	8.7	8.6	8.4	8.5

② 団体別認定件数

公務上の災害と認定した件数を団体別にみると、県279件（62.8%）、市146件（32.9%）、町12件（2.7%）、一部事務組合7件（1.6%）となっている。

これを災害発生率で見ると、職員千人当たり県8.5件、市9.4件、町6.5件、一部事務組合3.9件であり、全体では8.5件となっている。

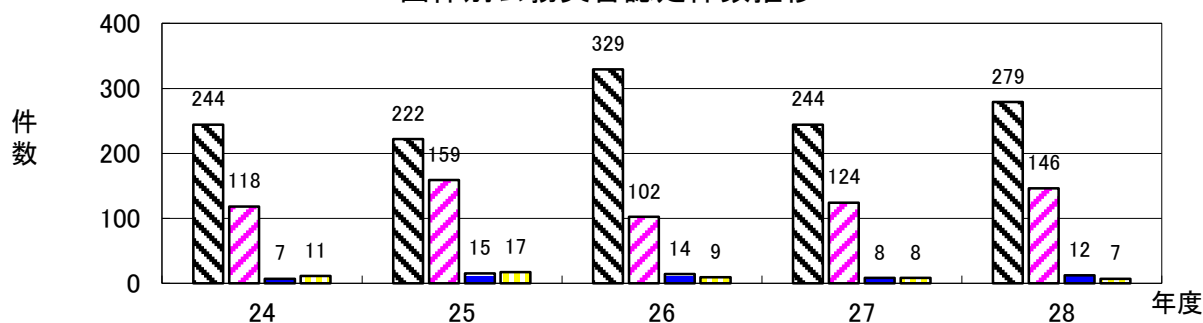
なお、県の任命権者別の認定件数は、県教育委員会が149件（広島市教委の県費職員を含む。）、県警本部が103件、知事部局等が27件である。

第6表 団体別公務災害認定件数及び災害発生率

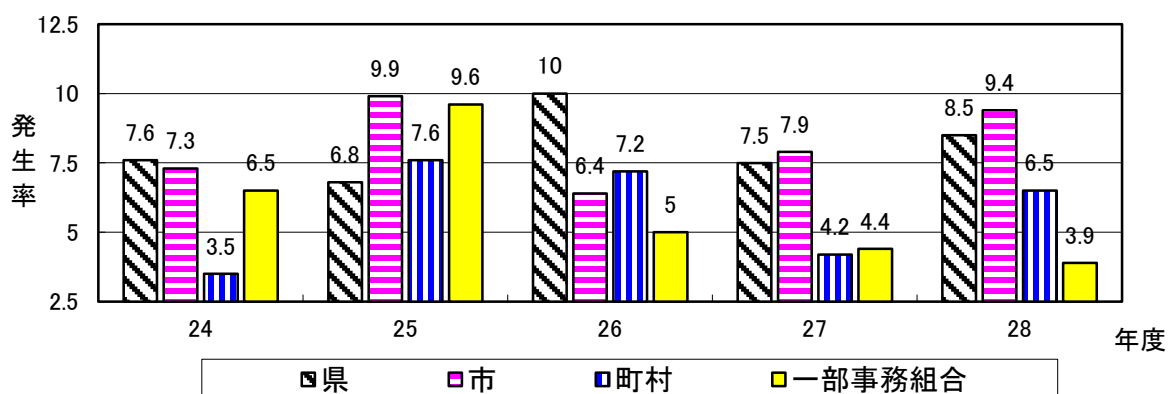
(単位：件、‰)

団 体 名	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
県	244	222	329	244	279	7.6	6.8	10.0	7.5	8.5
市	118	159	102	124	146	7.3	9.9	6.4	7.9	9.4
町	7	15	14	8	12	3.5	7.6	7.2	4.2	6.5
一部事務組合	11	17	9	8	7	6.5	9.6	5.0	4.4	3.9
合 計	380	413	454	384	444	7.3	7.9	8.7	7.4	8.5

団体別公務災害認定件数推移



団体別公務災害発生率の推移



③ 職種別認定件数

公務災害の認定件数を職種別にみると、件数が多いのは、その他の職員143件（32.2%）、義務教育学校職員116件（26.1%）、警察職員103件（23.2%）、その他教育職員57件（12.8%）の順となっている。

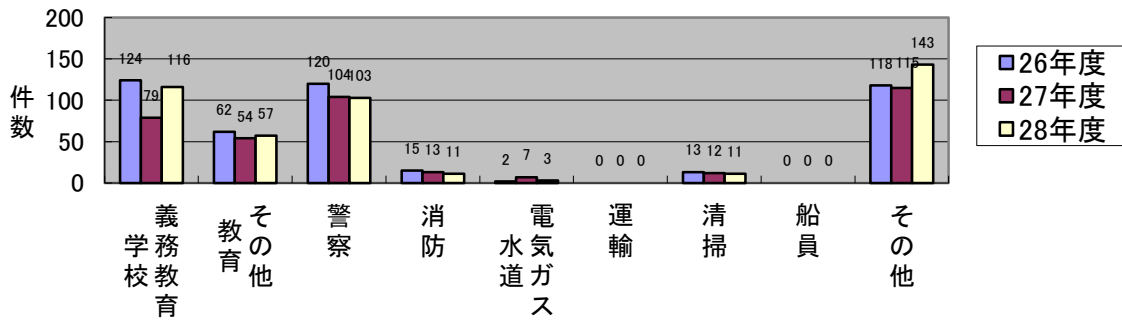
また、災害発生率では、清掃事業職員が千人当たり22.8件と最も高く、次いで警察職員18.1件、その他教育職員8.1件、その他の職員7.4件、義務教育学校職員7.1件、消防職員4.8件となっている。

第7表 職種別認定件数及び災害発生率

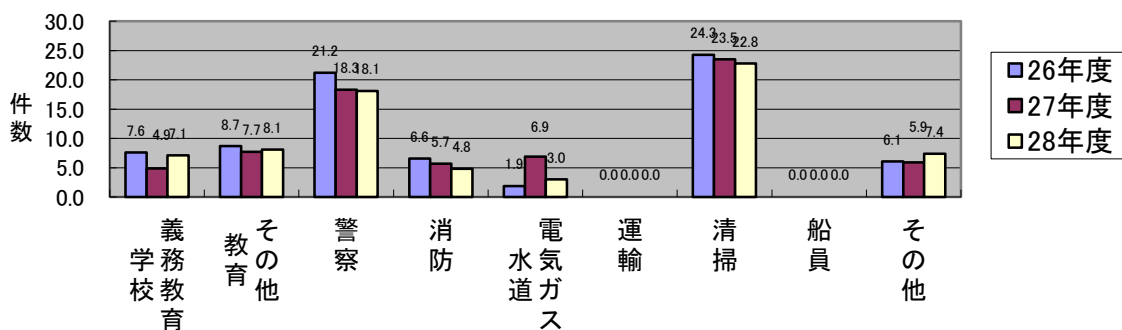
(単位：件、%)

職 種	認定件数					職員千人当たり災害発生率					28年度 全 国 災 害 発 生 率
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
義務教育学校職員	84	67	124	79	116	5.3	4.1	7.6	4.9	7.1	6.5
その他教育職員	64	39	62	54	57	8.9	5.4	8.7	7.7	8.1	7.1
警 察 職 員	96	100	120	104	103	17.2	17.7	21.2	18.3	18.1	20.1
消 防 職 員	17	25	15	13	11	7.5	11.1	6.6	5.7	4.8	8.1
電気、ガス、水道事業職員	1	8	2	7	3	0.9	7.2	1.9	6.9	3.0	3.6
運輸事業職員	1	1	0	0	0	0.0	-	-	-	-	8.1
清掃事業職員	14	16	13	12	11	24.2	28.2	24.3	23.5	22.8	21.3
船 員	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.2
その他の職員	103	157	118	115	143	5.3	8.1	6.1	5.9	7.4	7.5
計	380	413	454	384	444	7.3	7.9	8.7	7.4	8.5	8.5

職種別公務災害認定件数の推移



職種別災害発生率の推移



#### 4 通勤災害の認定状況

平成28年度に通勤災害該当と認定した53件のうち出勤途上の災害が41件、退勤途上の災害が12件であった。

事故発生時の通勤形態をみると、「徒歩」18件と最も多く、次いで、「その他」14件、「自転車利用」が11件、「自動車・バイク利用」8件、「公共交通機関利用」2件の順となっている。

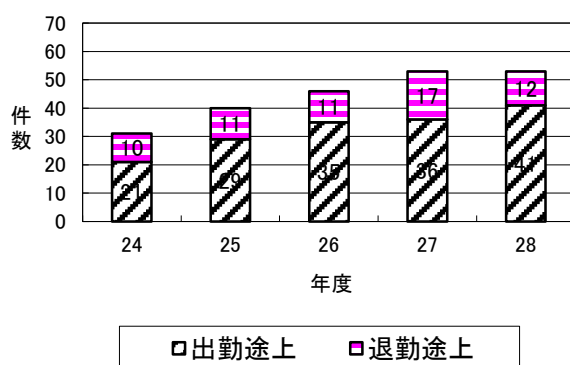
なお、相手方がある事故は16件である。

第8表 通勤災害の認定件数及び災害発生率

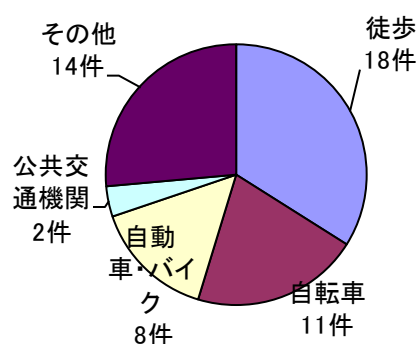
(単位:件、%)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
認定件数	31	40	46	53	53	
出・退勤 途上	出勤途上	21	29	35	36	41
	退勤途上	10	11	11	17	12
職員千人当たり災害発生率	0.6	0.8	0.9	1.0	1.0	

通勤災害認定件数の推移



事故発生時の通勤形態  
(平成28年度)



#### 《参考》全国の通勤災害の認定状況

(単位:件、%)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
認定件数	2,927	2,880	3,003	2,847	2,804
災害発生率	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9

## 6 負担金の状況

平成28年度における広島県支部の負担金の合計は、約4億4千万円で、前年度に比べて約1千2百万円増加している。また、負担金に対する災害補償費等の割合は1.17となっており、全国の割合0.96を上回っている。

平成28年度の全国の負担金は約269億7千万円で、負担金の額が災害補償費等の額を約9億8千万円上回っている。

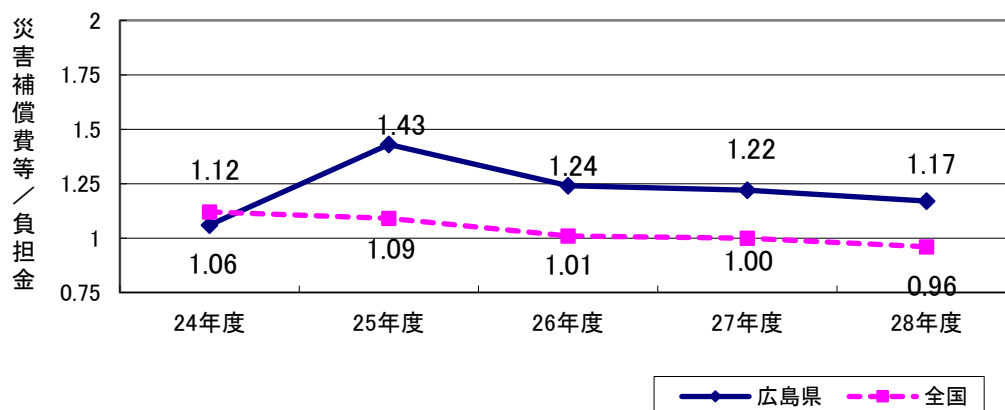
第12表 負担金に対する災害補償費等の割合

(単位：千円)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度
広島県	負担金 (A)	422,535	418,776	430,417	442,606
	災害補償費等 (B)	603,476	520,891	524,064	518,534
	(B/A)	1.43	1.24	1.22	1.17
全 国	負担金 (A)	24,750,014	26,708,335	26,791,114	26,972,744
	災害補償費等 (B)	26,872,402	26,908,199	26,759,703	25,986,731
	(B/A)	1.09	1.01	1.00	0.96

(注) 各年度の確定負担金による。

負担金額に対する災害補償費等の支出額の割合



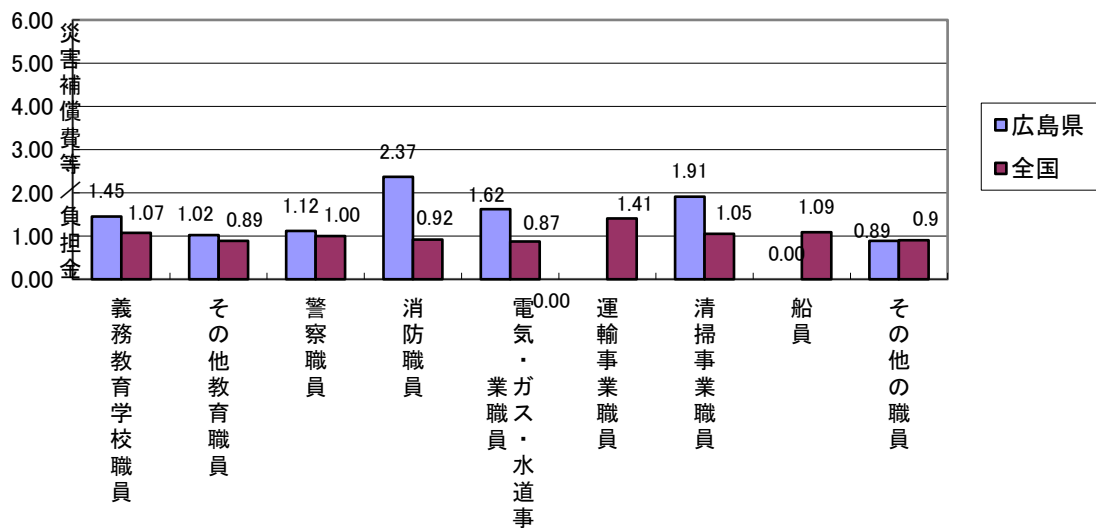


第 13 表 職種別・団体別の災害補償費等及び負担金の状況

(単位：千円)

区 分	27年度			28年度			28年度 全国の 割 合
	補償費等	負担金	割 合	補償費等	負担金	割 合	
	(A)	(B)	(A/B)	(A)	(B)	(A/B)	
義務教育学校職員	96,935	67,012	1.45	119,737	71,348	1.68	1.07
その他教育職員	62,719	61,503	1.02	46,223	59,688	0.77	0.89
警察職員	131,855	117,259	1.12	145,476	124,266	1.17	1.00
消防職員	72,214	30,412	2.37	45,850	29,543	1.55	0.92
電気・ガス・水道 事業職員	16,981	10,479	1.62	12,352	10,732	1.15	0.87
運輸事業職員	4,161	0	0.00	3,490	0	0.00	1.41
清掃事業職員	22,633	11,834	1.91	11,288	11,292	1.00	1.05
船 員	0	498	0.00	0	280	0.00	1.09
その他の職員	116,566	131,420	0.89	134,118	135,457	0.99	0.90
合 計	524,064	430,417	1.22	518,534	442,606	1.17	0.96
県	311,935	270,464	1.15	345,245	284,501	1.21	—
市	165,984	126,610	1.31	119,019	125,589	0.95	—
町	28,755	14,141	2.03	39,632	13,750	2.88	—
一部事務組合等	17,390	19,202	0.91	14,638	18,766	0.78	—
合 計	524,064	430,417	1.22	518,534	442,606	1.17	—

なお、負担金額に対する災害補償費等支出額の割合を職種別にみると、義務教育学校職員 (1.68)、消防職員 (1.55)、警察職員 (1.17) の順となっている。



## 5 公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況

### ① 公務災害・通勤災害別の状況

平成28年度に支出した災害補償費等（公務災害及び通勤災害の補償費の合計額に福祉事業費を加えたもの。以下同じ。）は、約5億1千8百万円で、うち公務災害分が約4億3千万円、通勤災害分が約8千7百万円となっている。

第9表 災害補償費等の公務災害・通勤災害別の状況

（単位：千円）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
公務災害	387,892	524,787	444,284	444,328	430,684
通勤災害	95,285	78,689	76,607	79,736	87,850
合 計	483,177	603,476	520,891	524,064	518,534

### ② 補償等の種類別の状況

平成28年度の災害補償費等は、前年度に比べ、補償費で7百万円増加し、福祉事業費で1千2百万円減少し、合計で5百万円減少している。

災害補償費等を種類別にみると、前年度に比べ、障害補償、介護補償が増加する一方、療養補償、休業補償、遺族補償、葬祭補償、福祉事業費は減少している。

構成比としては、遺族補償（36.4%）、療養補償（24.2%）、障害補償（22.2%）、福祉事業（17.1%）の順となっている。

第10表 災害補償費等の種類別の状況

（単位：千円、%）

補 償 の 種 類	27年度		28年度			前年度比較		
	件数	金額	件数	金額	構成比 (金額)	対前年比 (金額)	対前年 増減額	
療 養 補 償	539	145,301	500	125,679	24.2	86.5	19,622	
休 業 補 償	1	46			0.0	0.0	46	
介 護 補 償	1	782	1	837	0.2	107.0	55	
傷 病 補 償 年 金	0	0	0	0	0.0	#DIV/0!	△ 0	
障 害 補 償	年金	31	71,506	31	70,818	13.7	99.0	688
	一時金	5	7,263	14	44,163	8.5	608.1	36,900
	小計	36	78,769	45	114,981	22.2	146.0	△36,212
遺 族 補 償	年金	85	197,448	81	188,493	36.4	95.5	8,955
	一時金	0	0	0	0	0.0	#DIV/0!	△ 0
	小計	85	197,448	81	188,493	36.4	95.5	△8,955
葬 祭 補 償	1	644			0.0	0.0	644	
補 償 費 合 計	663	422,990	627	429,990	82.9	101.7	△ 7,000	
福 祉 事 業 費	151	101,074	171	88,544	17.1	87.6	△12,530	
合 計	814	524,064	798	518,534	100.0	98.9	5,530	

（注1）補償件数は、当該年度に認定した事案のほか、過年度に認定した事案に対する補償実施件数も含み、また、通常一つの災害に対して複数回にわたり治療が行われ、その都度支払ったものを計上するため、認定件数より多い（次表及び第11表においても同じ）。

（注2）金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

《参考》全国の災害補償費等の状況

全国の災害補償費等の状況をみると、公務災害が約 213 億 7 千万円、通勤災害が約 46 億 1 千万円、合計で約 259 億 8 千万円となっている。

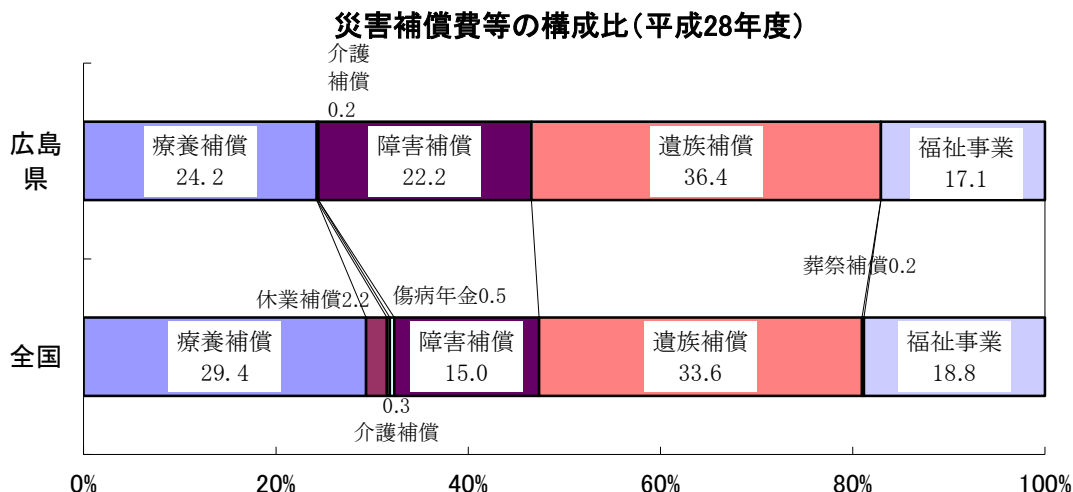
種類別の状況は、次のとおりである。

全国の災害補償費等の種類別の状況

(単位：千円、%)

補償の種類	27年度		28年度			前年度比較		
	件数	金額	件数	金額	構成比 (金額)	対前年比 (金額)	対前年 増減額	
療養補償	32,062	7,406,886	32,817	7,638,648	29.4	103.1	231,762	
休業補償	1,268	507,001	1,366	560,126	2.2	110.5	△53,125	
介護補償	120	82,738	120	80,515	0.3	97.3	△ 2,223	
傷病補償年金	35	181,337	32	121,077	0.5	66.8	△ 60,260	
障害補償	年金	1,234	3,207,209	1,227	3,175,460	12.2	99.0	△ 31,749
	一時金	316	802,409	316	731,546	2.8	91.2	△ 70,863
	小計	1,550	4,009,618	1,543	3,907,006	15.0	97.4	△ 102,612
遺族補償	年金	3,373	9,025,557	3,342	8,667,707	33.4	96.0	△ 357,850
	一時金	10	190,356	5	66,739	0.3	35.1	△ 123,617
	小計	3,383	9,215,913	3,347	8,734,446	33.6	94.8	△ 481,467
葬祭補償	54	49,763	46	47,037	0.2	94.5	2,726	
障害補償年金差額一時金	0	0	0	0	0.0	#DIV/0!	△ 0	
補償費合計	38,472	21,453,256	39,271	21,088,855	81.2	98.3	△ 364,401	
福祉事業費	8,031	5,306,447	7,991	4,897,876	18.8	92.3	△ 408,571	
合計	46,503	26,759,703	47,262	25,986,731	100.0	97.1	772,972	

(注) 金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。



### 職種別・団体別の状況

平成28年度の災害補償費等の合計に占める構成比を職種別にみると、警察職員 28.1%（前年度は 25.2%）、その他の職員 25.9%（前年度は 22.2%）、義務教育学校職員 23.1%（前年度は 18.5%）、その他教育職員 8.9%（前年度は 12.0%）、消防職員 8.8%（前年度は 13.8%）の順となっている。

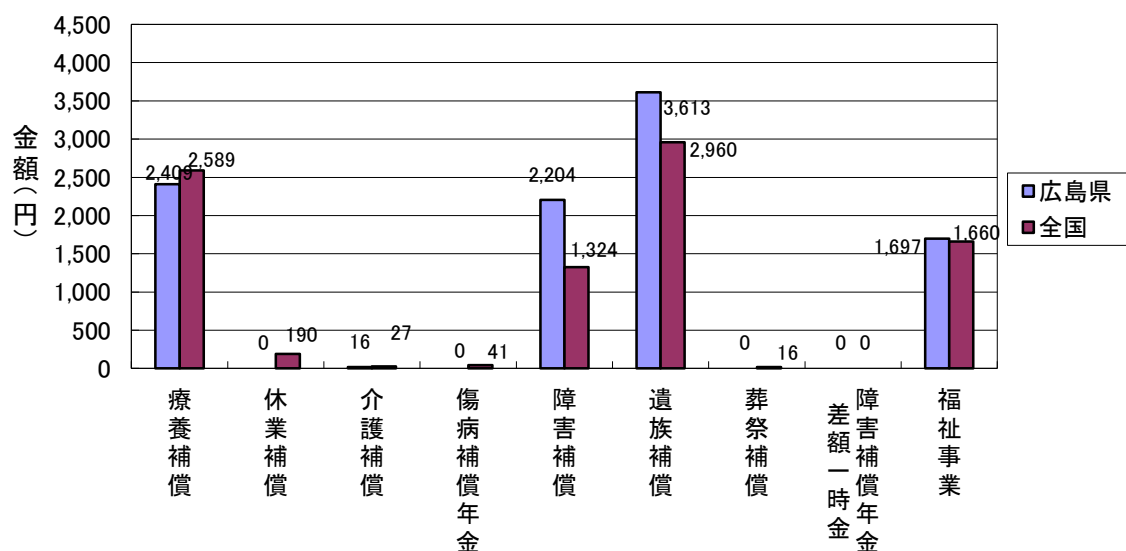
また、団体別にみると、県（66.6%）、市（23.0%）、町（7.6%）、一部事務組合等（2.8%）の順となっている。

第11表 災害補償費等の職種別・団体別の状況

（単位：千円、%）

職 種	27年度		28年度			1件当たりの補償費等
	件数	金額	件数	金額	構成比	
義務教育学校職員	169	96,935	174	119,737	23.1	688
その他教育職員	99	62,719	94	46,223	8.9	492
警察職員	207	131,855	196	145,476	28.1	742
消防職員	53	72,214	45	45,850	8.8	1,019
水道事業職員	19	16,981	14	12,352	2.4	882
運輸事業職員	4	4,161	2	3,490	0.7	1,745
清掃事業職員	27	22,633	22	11,288	2.2	513
船員	0	0	0	0	0	-
その他職員	236	116,567	251	134,118	25.9	534
合計	814	524,064	798	518,534	100.0	650
県	516	311,935	499	345,245	66.6	692
市	243	165,984	241	119,019	23.0	494
町村	34	28,755	37	39,632	7.6	1,071
一部事務組合	21	17,390	21	14,638	2.8	697
合計	814	524,064	798	518,534	100.0	650

所属職員1人当たりの補償金額の比較（平成28年度）



## 7 審査請求の状況

平成28年度は、公務外認定処分2件、通勤災害非該当処分1件について、支部審査会に対して審査請求がなされた。

また、平成28年度中に支部審査会が行った裁決は、1件である。

第14表 年度別審査請求の処理状況

(単位：件)

年度	受理	取下げ	裁 決					次年度 繰越件数
			却下	棄却	取消	一部取消	計	
S44～H6	39(10)	2(2)		15(4)	10(4)		25(8)	12
7	1(1)	1		3			3	9(1)
8	11(3)	1		4	2		6	13(4)
9	5			12(3)	1(1)		13(4)	5
10	2			4	1		5	2
11	3(1)			2	1		3	2(1)
12	2			1			1	3(1)
13	3			4(1)			4(1)	2
14	1			1	1		2	1
15	3			2			2	2
16	6(2)	1		1	1		2	5(2)
17	5(2)	1		7(4)			7(4)	2
18	11(1)			4(1)	2		6(1)	7
19	2(1)			5	1	1	7	2(1)
20	7	1		3(1)			3(1)	5
21	3			5	1		6	2
22	3			3			3	2
23	2(1)			2			2	2(1)
24	4			5(1)			5(1)	1
25	3	1		2			2	1
26	1(1)							2(1)
27	3			5(1)			5(1)	0
28	3			1			1	2
合計	123(23)	8(2)		91(16)	21(5)	1	113(21)	—

※ ( ) 内の件数は死亡事案で内数。

掲載

付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（平成28年度）

(単位：件)

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	27年度	26年度	25年度
広島県	63	31	103						27	224	214	256	190
広島市(県費職員)	53	2								55	30	73	32
呉市							3		6	9	13	12	18
竹原市		1							2	3	2	0	2
三原市		2		1					5	8	3	4	7
尾道市		4		1	1		4		13	23	11	16	26
福山市		11			1		4		59	75	61	47	74
府中市									5	5	5	4	2
三次市									5	5	5	3	2
庄原市		1							3	4	1	1	4
大竹市				1					2	3	3	3	3
東広島市		1		4					1	6	9	4	9
廿日市市									2	2	6	6	4
安芸高田市									3	3	3	1	3
江田島市										0	2	1	5
【市 計】	0	20	0	7	2	0	11	0	106	146	124	102	159
府中町									1	1	1	4	2
海田町		2								2	0	2	2
熊野町										0	1	1	0
坂町										0	0	0	0
安芸太田町		1							4	5	2	0	5
北広島町									2	2	1	4	4
大崎上島町					1					1	2	2	1
世羅町									1	1	0	0	0
神石高原町										0	1	1	1
【町 計】	0	3	0	0	1	0	0	0	8	12	8	14	15
福山地区消防組合				2						2	4	3	6
備北地区消防組合				2						2	2	1	2
世羅中央病院企業団									1	1	0	0	2
甲世衛生組合										0	0	0	0
広島中央環境衛生組合										0	0	0	0
芸北広域環境施設組合										0	0	0	1
府中市民病院機構									1	1	1	4	3
県立広島大学		1								1	1	1	3
【一部事務組合等計】	0	1	0	4	0	0	0	0	2	7	8	9	17
合 計	116	57	103	11	3	0	11	0	143	444	384	454	380

付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（平成28年度）

(単位：件)

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	27年度	26年度	25年度
広島県	1	5	9						12	27	26	20	27
広島市(県費職員)	4									4	2	5	1
呉市									6	6	5	2	2
三原市										0	2	2	1
尾道市					1				3	4	0	4	1
福山市		2							5	7	9	6	4
府中市									1	1	1	0	0
三次市										0	0	1	0
庄原市										0	0	1	0
大竹市										0	0	2	0
東広島市									1	1	0	1	1
廿日市市										0	0	2	0
安芸高田市										0	1	0	0
江田島市										0	0	0	0
【市 計】	0	2	0	0	1	0	0	0	16	19	18	21	9
府中町									1	1	1	0	0
海田町										0	2	0	0
神石高原町										0	0	0	1
【町 計】	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	1
福山地区消防組合				1						1	0	0	1
備北地区消防組合										0	1	0	0
世羅中央病院企業団										0	1	0	0
宮島競艇施行組合									1	1	0	0	0
府中市民病院機構										0	1	0	0
県立広島大学										0	1	0	1
【一部事務組合等計】	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	4	0	2
合 計	5	7	9	1	1	0	0	0	30	53	53	46	40

※ 追加・再発の認定は、件数に含まれていない。  
 ※ 付表1、2とも、団体名は被災時の所属団体を表す。

## 【 凡 例 】

### 1 職種の区分

職種区分については昭和42年9月20日自治省告示第150号において次のように定められており、本誌では②の「義務教育学校職員以外の教育職員」について、「その他教育職員」と表記する。

#### ① 義務教育学校職員

公立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の職員であって、市町村立学校職員給与負担法第1条に掲げるもの

注) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)  
第1条 市(特別区を含む。)町村立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、寄宿舎指導員、講師、学校栄養職員及び事務職員の給料、扶養手当……は、都道府県の負担とする。

#### ② 義務教育学校職員以外の教育職員

義務教育学校職員以外の公立学校の職員並びに教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。)の職員

#### ③ 警察職員

都道府県警察の職員(国家公務員である職員を除く。)

#### ④ 消防職員

消防本部及び消防署の職員並びに常勤の消防団員

#### ⑤ 電気、ガス、水道事業職員

電気、ガス、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業に従事する職員

#### ⑥ 運輸事業職員

鉄道、軌道、索道、航空機、自動車、軽車両又は船舶による旅客又は貨物の運送事業その他貨物取扱事業に従事する職員

#### ⑦ 清掃事業職員

清掃事業に従事する職員

#### ⑧ 船員

船員法第1条に規定する船員である職員

#### ⑨ その他の職員

前各号に掲げる職員以外のすべての職員

### 2 災害発生率

災害発生率とは、職員1,000人当たりの公務(通勤)災害認定件数である。

★ 本冊子の認定件数は、新規で認定された公務災害及び通勤災害の件数であり、初発傷病の後に新たな傷病が追加されたり、いったん治癒後に再発したりした場合の災害の認定は件数に含まれていません。